

伊賀市における 校区再編の取組みについて



伊賀市教育委員会

1. はじめに（伊賀市の概要について）

（1）位置・歴史・文化等



伊賀市は、平成 16 年 11 月に、上野市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町の 6 市町村が合併して誕生しました。

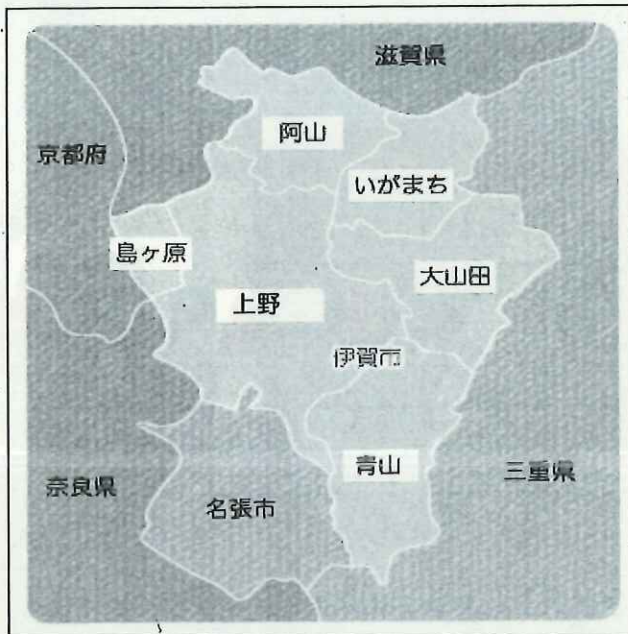
三重県の北西部に位置し、北は滋賀県、西は京都府、奈良県と接しています。近畿圏、中部圏の 2 大都市圏の中間に位置し、それぞれ約 1 時間の距離にあります。地形は北東部を鈴鹿山系、南西部は大和高原、南東部を布引山系に囲まれた盆地を形成しており、東西約 30 キロメートル、南北約 40 キロメートルの縦長で、面積は約 558 平方キロメートルになります。

水系は大阪湾に流れ込む淀川の源流域であり、近畿圏域の水源地となっています。

当地域は京都・奈良や伊勢を結ぶ大和街道・伊賀街道・初瀬街道を有し、古来より都（飛鳥、奈良、京都など）に隣接する地域として、また、交通の要衝として、江戸時代には藤堂家の城下町や伊勢神宮への参宮者の宿場町として栄えてきました。

このような地理的・歴史的背景から京・大和文化の影響を強く受けながらも独自の文化を醸成し、伊賀流忍者や俳聖松尾芭蕉、横光利一、能楽大成者の観阿弥のふるさとして、また、吉田兼好ゆかりの地としても広く知られており、歴史文化の薫る地域となっています。

歴史・文化的な背景を受け、三重県は東海地域に属しているものの、地理的条件や文化的背景から、「伊賀は関西」という考え方が古くから定着しています。



上野城

(2)人口

各年 10 月 1 日現在

年 次	伊賀市	上野市	伊賀町	島ヶ原村	阿山町	大山田村	青山町	計
昭和 45 年	-	57,666	10,066	3,079	8,038	5,978	8,014	92,841
昭和 50 年	-	59,717	10,309	2,960	7,966	5,874	7,575	94,401
昭和 55 年	-	60,829	10,208	2,989	8,149	5,768	7,633	95,576
平成 2 年	-	60,242	10,256	3,012	8,459	5,750	10,033	97,752
平成 7 年	-	60,986	11,154	2,934	8,500	6,186	11,675	101,435
平成 12 年	-	61,493	11,019	2,752	8,427	5,987	11,849	101,527
平成 17 年	100,623	-	-	-	-	-	-	100,623
平成 18 年	100,364	-	-	-	-	-	-	100,364
平成 19 年	99,805	-	-	-	-	-	-	99,805

(3)市町村立小・中学校数

		上野地区	いがまち地区	島ヶ原地区	阿山地区	大山田地区	青山地区	計
小学校	H15.4.1	16	3	1	4	2	3	29
	H21.4.1	15	3	1	4	1	1	25
中学校	H15.4.1	6	2	1	1	1	1	12
	H21.4.1	5	2	1	1	1	1	11

(4)市町村立小中学校における児童・生徒数の推移

各年 5 月 1 日現在

年次		伊賀市	上野市	伊賀町	島ヶ原村	阿山町	大山田村	青山町	計
児 童	H元	-	4,260	688	214	581	390	921	7,054
	H5	-	3,824	863	200	610	440	1,091	7,028
	H10	-	3,485	859	140	534	395	994	6,407
	H15	-	3,283	663	106	451	301	742	5,546
	H20	5,154							5,154
生 徒	H元	-	2,465	404	113	332	227	439	3,980
	H5	-	2,230	419	104	318	220	549	3,840
	H10	-	1,893	431	96	321	210	592	3,543
	H15	-	1,744	379	64	252	189	468	3,096
	H20	2,611							2,611

2. 伊賀市（上野地区）校区再編計画について

この計画は、平成 16 年 2 月に上野市校区再編計画として策定されました。少子化の進展や地方財政状況の悪化、地方分権社会の到来といった社会潮流の中で、「次代を担う子どもたち一人ひとりがたくましく心豊かに成長すること」を地域社会が将来に渡り発展するための礎と位置づけ、「子どもたちにとって望ましい教育環境を整え、学校教育の充実を図ること」を目的とした校区再編に係る行政計画です。

平成 16 年 11 月の市町村合併により伊賀市となっても伊賀市（上野地区）校区再編計画（基本計画）として継続実施が確認されるとともに、学校区再編検討の必要な旧郡部地域における計画策定の指針としての役割を果たしています。

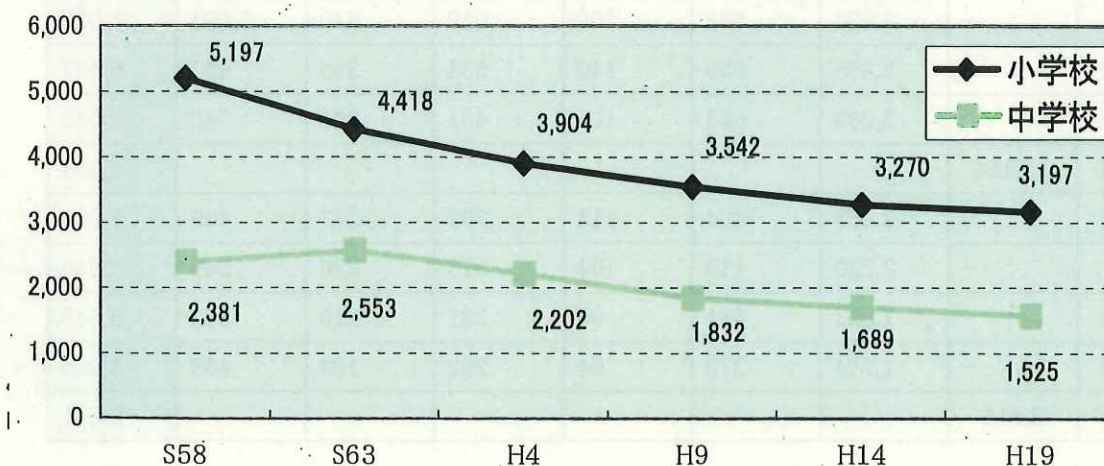
（1） 計画策定の背景



① 少子化の状況

上野地区の児童生徒数は、年々減少化傾向にあり、昭和 58 年度と平成 19 年度の 25 年間の推移を比較すると、児童数・生徒数とも約 39% の減少となっています。今後の 10 年間は、地区全体では、ほぼ安定した児童・生徒数が予想されていますが、特定の学校で増加傾向を示し、農村部の学校では、ますます減少する傾向にあります。

伊賀市(上野地区)の児童・生徒数の推移(学校基本調査)



○上野地区の今後10年間の児童・生徒数の推移

19. 5. 1 学校基本調査

年 度			19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	複式学級 発生予想 年度
小 学 校	1	上野東	673	657	618	579	562	553	531	518	509	525	532	
	2	上野西	612	607	618	622	653	693	724	748	776	782	783	
	3	久米	163	177	191	201	192	199	194	181	180	172	182	
	4	友生	495	546	626	688	694	732	751	764	758	751	764	
	5	長田	71	59	56	48	48	37	33	38	35	37	35	21 年度
	6	新居	162	171	183	183	181	165	150	142	126	124	118	
	7	三田	93	90	91	98	92	94	87	82	78	66	68	27 年度
	8	府中	230	209	208	195	195	197	197	203	205	204	201	
	9	中瀬	147	148	150	136	137	124	139	140	137	147	158	
	10	花之木	95	83	78	68	56	57	51	51	49	52	54	24 年度
	11	猪田	106	108	99	96	89	83	82	75	76	76	78	
	12	花垣	38	36	37	36	37	40	41	43	43	41	43	既発生
	13	古山	38	31	35	33	31	32	26	27	23	23	24	既発生
	14	依那古	114	125	117	119	119	122	123	113	112	112	107	
	15	神戸	160	149	124	119	114	104	99	93	96	89	85	
	16	比自岐	休校中											
小学校計			3,197	3,196	3,231	3,221	3,200	3,232	3,228	3,218	3,203	3,201	3,232	
年 度			19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	単学級学 年発生予 想年度
中 学 校	1	崇広	361	351	335	328	329	342	337	357	354	349	324	
	2	緑ヶ丘	486	501	523	553	593	604	648	665	716	707	681	
	3	桃青	229	252	253	259	239	231	216	221	242	272	307	
	4	府中	126	127	118	126	115	115	100	91	92	94	103	既発生
	5	丸山	155	153	162	156	152	122	117	120	117	119	112	24 年度
	6	成和	168	168	156	148	139	129	126	116	117	105	95	24 年度
中学校計			1,525	1,552	1,547	1,570	1,567	1,543	1,544	1,570	1,638	1,646	1,622	

②行財政改革と学校運営

○児童・生徒数の状況

(平成20年度学校基本調査資料より)

	1校あたりの児童・生徒数(人)		1学級あたりの児童・生徒(人)	
	小学校	中学校	小学校	中学校
全国平均	316.9	329.1	25.6	30.0
三重県平均	251.4	292.5	23.5	29.9
伊賀市平均	206.2	217.6	21.6	25.9
上野地区平均	214.4	256.8	22.3	24.5

○小中学校1校あたりの住民人口

市	人口(人)	人口密度 人/km ²	小学校		中学校	
			校数	1校あたり 住民人口	校数	1校あたり 住民人口
全国	127,767,994	342.7	22,476	5,684	10,955	11,662
三重県	1,866,963	323.2	437	4,272	187	9,983
伊賀市	100,623	180.3	26	3,870	12	8,385

※平成17年度国勢調査・学校基本調査による

○伊賀市学校施設の状況(H20.11.30 現在)

		保有施設				耐震診断結果		
		校数	棟数	面積m ²	診断済	要補強棟数 Is<0.7	要補強の内 Is<0.3	補強済
校舎棟	旧耐震基準 (S56年度以前)	18	33	58,849	31	29	0	1
	新耐震基準 (S57年度以降)	26	35	66,286	—	—	—	—
屋体	旧耐震基準 (S56年度以前)	17	17	12,731	17	9	7	1
	新耐震基準 (S57年度以降)	21	21	20,216	—	—	—	—

○学校運営費

上野地区(上野市)の平成14年度の資本的支出を除く学校運営費(市費負担分)

	1校あたりの平均 (千円)	左の内訳(千円)			
		人件費	人件費以外の消費的支出	資本的支出	債務償還費
16小学校	64,266	17,605	15,221	16,501	14,939
6中学校	63,680	8,661	28,049	6,586	20,384

○生徒・児童1人あたりの学校配当額(平成19年度学校配当予算)

区 分		配当額(円)	児童・生徒数 (人)	児童・生徒1人あたりの配当額(円)	比率
小 学 校	伊賀市全体(25校)	102,033,000	5,197	19,633	1
	18学級以上の小学校4校	27,604,300	2,363	11,682	0.60
	複式学級を有する小学校	5,443,500	67	81,246	4.14
中 学 校	伊賀市全体(12校)	66,681,000	2,611	25,538	1
	12学級以上の中学校3校	20,667,400	1,207	17,123	0.67
	5学級以下の中学校3校	10,810,500	289	37,407	1.46

③求められる時代潮流や教育課題への対応

(当市での課題) ・子ども同士のトラブルの増加 ・不登校の子どもの増加 ・校内暴力の深刻化 ・増加する外国児童生徒への就学対応	(時代潮流への対応) ・スクールカウンセラー設置 ・国際理解教育の充実 ・情報教育の推進 ・複式解消教員の市費配置 ・介助員の市費配置
---	--



- ・個に応じた教育の推進
- ・問題解決を図る力を身につけるための教育の推進
- ・体験的な学習の一層の推進
- ・40人以下学級の実現
- ・保護者への子育て支援

※ 様々な課題や多様化する社会の要求にフレキシブルに対応するためには、適正規模による学校運営、適正な教員配置が欠かせない条件

※ 「生きる力」をはぐくむには、集団活動の中で切磋琢磨することにより、社会性や協調性、たくましさなどを身に付けることが必要

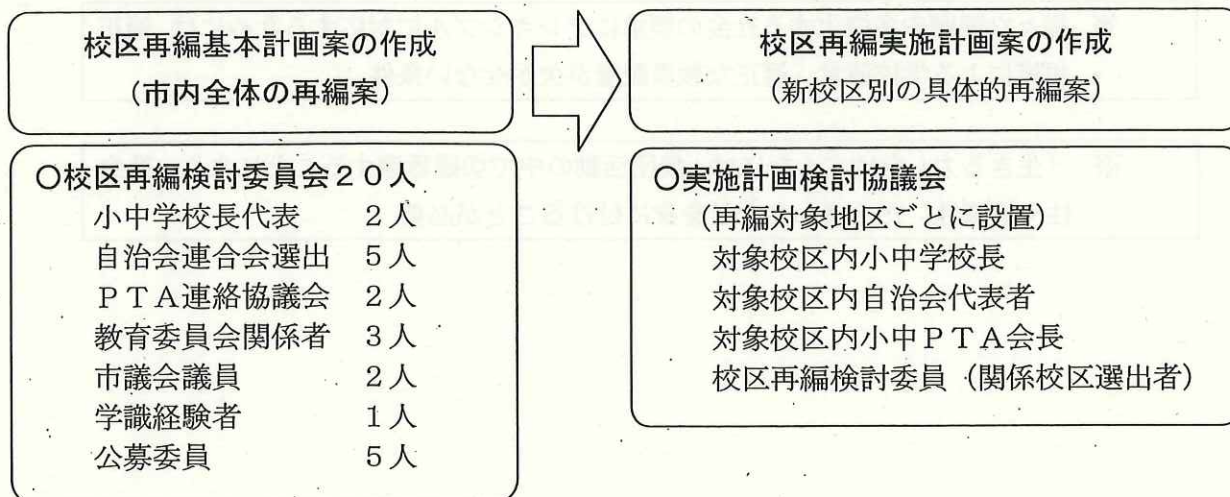
(2) 伊賀市（上野地区）校区再編計画

①計画策定・広報の流れ

【基本計画の策定経過】

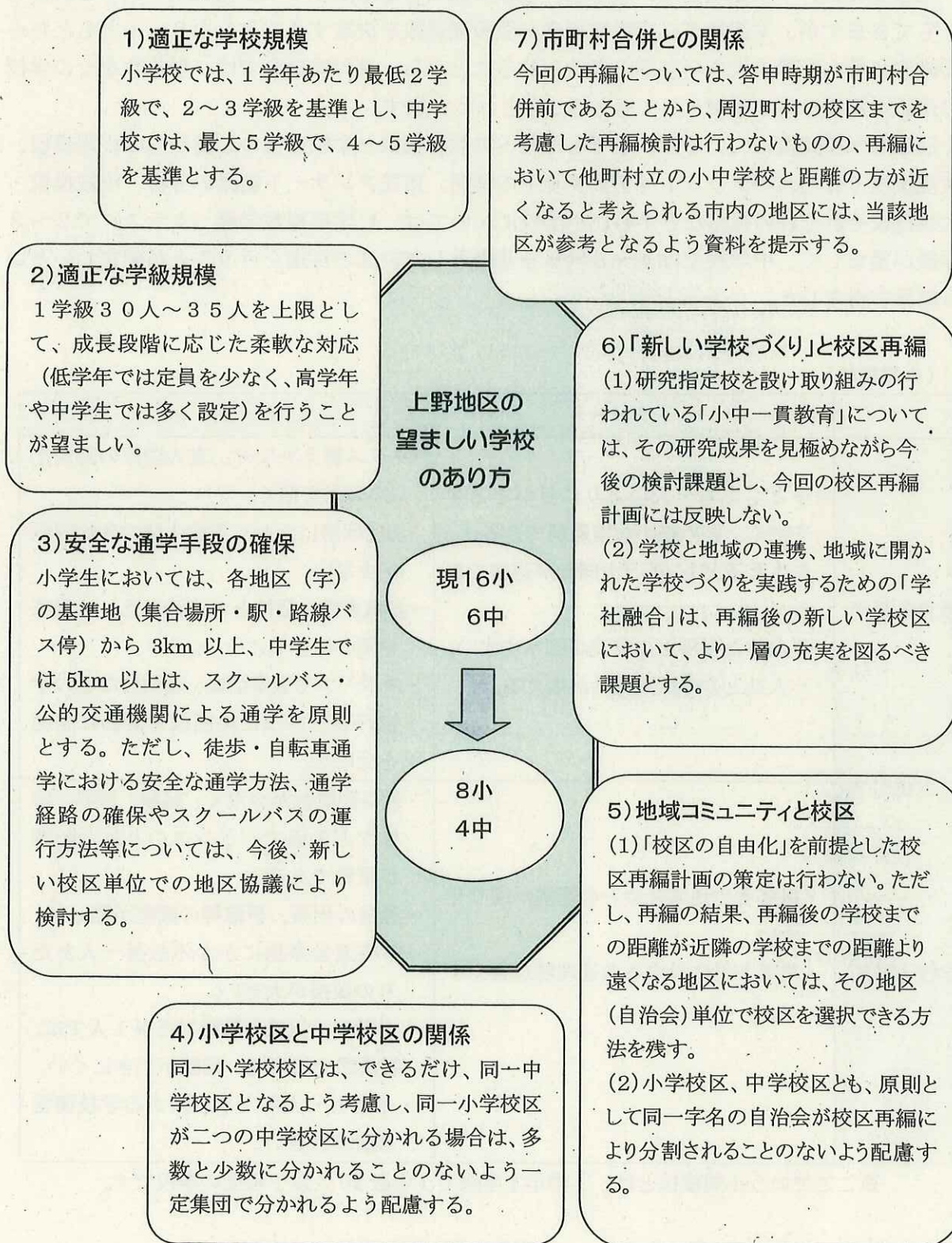
2002 (H14)	12月	上野市校区再編検討委員会を設置 (会長 岩崎恭典 委員20人)	諮問	伊賀市長
2003 (H15)	3月	・市民アンケート(2,300名) 対象: 20歳～63歳まで2,000人 15・16歳 300人		延13回の検討委員会を開催
	9月	・中間答申		
		・市議会議員全員協議会において中間答申内容を説明		
	10月	・シンポジウム(168名参加)		
		・市広報、ケーブルTV、ホームページによる広報		
11月	・市内7会場(中学校区別)での懇談会(延432人)			
2004 (H16)	2月	上野市校区再編計画(基本計画)に係る最終答申	答申	伊賀市長
	3月	・市議会議員全員懇談会において答申内容説明		延40回の懇談会・説明会を開催
		・市広報、ケーブルTV、ホームページによる広報		
	5～8月	・各小学校区別懇談会(16会場) ・自治会別説明会		
	10月	校区再編実施計画検討協議会の設置 (上野東地区中・上野南地区中)		
	11月	○市町村合併 上野市校区再編計画を伊賀市(上野地区)校区再編計画に変更		

【再編計画の作成手順】



②再編基本計画の考え方と八小四中案

学校が果たすべき最大の役割は、将来を担う人材を育成する「教育の場」であるという児童・生徒基点の考え方を中心に、市民アンケート結果等をもとに、校区再編を検討するため7つの基本的考え方を作成しました。そして、この基本的考え方から導かれたのが、上野地区内の16小学校を8校に、6中学校を4校に再編するという八小四中案です。



1) 適正な学校規模

小学校では、1学年あたり最低2学級で、2～3学級を基準とし、中学校では、最大5学級で、4～5学級を基準とする。

児童生徒数、学校敷地面積、教室数、教職員数などを基準として学校規模の大小を表すこともできますが、学級数が必要教室数や必要教職員数を決定することとなり、子どもたちへの教育に最も影響の大きい基準と考えられることから、検討委員会では、学級数をその学校の適正な規模を表す基準として考えることとしています。

適正な学校規模については、子どもたちへの教育効果と学校運営の二面からの小規模校、大規模校それぞれのメリット・デメリットの検討、市民アンケート結果の分析、小規模校・大規模校それぞれの視察などから、小学校については、1学年複数学級（クラス）で2～3学級が望ましく、中学校では4～5学級を基準として校区の再編を行うことが望ましいという結果を得ました。

（小規模校）

	メリット	デメリット
教育効果面	・子どもたち一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導ができる。 ・先生と子ども、子ども同士が親密である。 ・異なった学年との交流が図りやすい。 ・一人ひとりの活動機会が増える。	・クラス替えもなく、友人関係の固定化や序列化を招く。 ・切磋琢磨に乏しく児童生徒の外的刺激が少ない。 ・多種多様な個性との交流が乏しく興味や関心に応じにくい。 ・スポーツや音楽活動、運動会などの学校行事といった集団教育活動に制約を受ける。
学校運営面	・保護者や地域社会との連携が図りやすい。 ・指導方針に対する共通理解が得やすい。	・教員配置数が少なく、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置が困難である。 ・教員の出張、研修等の調整が難しい。 ・学校運営事務にかかる教員一人あたりの負担が大きい。 ・1学年1担任や教科担当が1人では、教員間での研究、相談ができてにくい。 ・子ども一人あたりにかかる学校運営経費が大きい。

※ここでのいう小規模校とは、1学年1学級で1学級20人以下程度の学校です。

(大規模校)

	メリット	デメリット
教育効果面	・ 集団活動の中で、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することにより、社会性や協調性、たくましさを育むことができる。 ・ 多種多様な興味や関心に応えられ、個性の伸張を図ることができる。	・ 子ども一人ひとりを直接指導する機会が少ない。 ・ 子ども一人あたりの活動の場や機会が少ない。 ・ 子ども一人ひとりの実態把握が難しい。 ・ 子ども間のトラブルが多い。
学校運営面	・ 教員数の増加により、多様な指導を行うことができる。 ・ 同一学年担任教員や同一教科担当教員間での相談、協力等により、教員同士で資質を高めることができる。 ・ 研修、出張などへの参加がしやすい。 ・ 教員一人あたりの学校運営事務にかかる負担が軽減できる。 ・ 子ども一人あたりにかかる学校運営経費が少なくてすむ。	・ こども間のトラブルなど、教科以外の指導に時間を要する。 ・ 施設面での利用が制約され、時間割を組みにくい。

※ ここでいう大規模校とは、1学年4学級以上で1学級35人～40人程度の学校を想定。

Q. 小学校の1学年のクラス数はどうあるべきだと思いますか？

	一般	15歳～16歳
①1クラス	8.4	12.4
②2～3クラス	64.1	51.2
③4～5クラス	24.5	32.6
④6クラス以上	1.6	1.6
⑤不明	1.4	2.3
計	100%	100%

Q. 中学校の1学年のクラス数はどうあるべきだと思いますか？

	一般	15歳～16歳
①1クラス	1.0	2.3
②2～3クラス	45.7	34.9
③4～5クラス	44.7	55.8
④6クラス以上	5.5	3.9
⑤不明	3.1	3.1
計	100%	100%

2) 適正な学級規模

1学級30人～35人を上限として、成長段階に応じた柔軟な対応（低学年では定員を少なく、高学年や中学生では多く設定）を行うことが望ましい。

学級規模（学級定員）については、その適正な規模を確定するためには、教育理念や教科ごとに異なる教育目標、あるいは、その学級を構成する子どもたちの状況や指導教員の能力等、様々な条件を考慮することが必要であることから、絶対的な適正定員はないと考えられています。

しかし、校区再編が子どもたちにとって最も望ましい教育環境を提供することをその目標としていることから、学校規模（学級数）に直接影響がある学級規模（学級定員）についても望ましい規模を検討することが必要と考えています。

一般的に、音楽や体育のように集団的な人数を必要とする教科もありますが、国語や算数（数学）等の個人習得的な教科においては、子どもたちの集中力、理解力、達成感、意欲の持続等の面、子ども同士の意見交換による教育効果や授業展開等の面、教員の指導上の面等から1学級は30人以下程度が適正とも言われています。

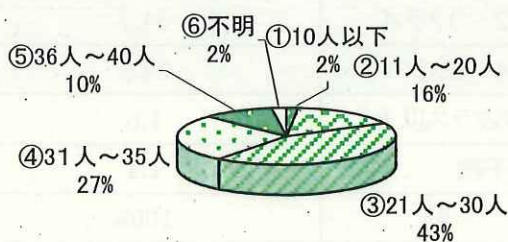
当委員会が15年3月に実施した市民アンケートでは、20歳以上の方の回答は、30人以下が望ましい49.3%、同35人以下32.4%という結果であり、中学を卒業をしたばかりの15歳～16歳の方は、小学校では21人～30人、中学校では、31～35人が望ましいとする回答が最も多くなっています。

・諸外国の1学級定員数

国	初等教育	中等教育	国	初等教育	中等教育
日本	40人	40人	ドイツ	24人	28人
アメリカ	28～32人	25～28人	ロシア	25人	25人
フランス	25～30人	学校が定める	イギリス	30人	基準なし

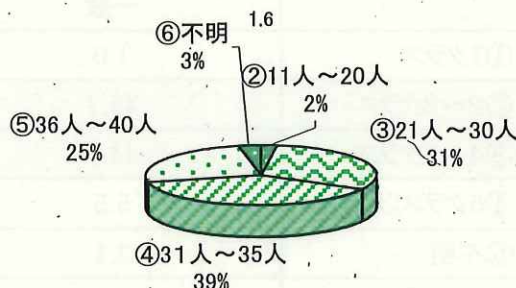
Q.小学校の場合、1クラス何人ぐらいが望ましいと思いますか？

15歳～16歳	回答比
①10人以下	1.6
②11人～20人	16.3
③21人～30人	42.6
④31人～35人	27.1
⑤36人～40人	10.1
⑥不明	2.3
計	100%



Q.中学校の場合、1クラス何人ぐらいが望ましいと思いますか？

15歳～16歳	回答比
①10人以下	1.6
②11人～20人	2.3
③21人～30人	30.2
④31人～35人	38.0
⑤36人～40人	24.8
⑥不明	3.1
計	100%



3) 安全な通学手段の確保

小学生においては、各地区（字）の基準地（集合場所・駅・路線バス停）から 3km 以上、中学生では 5km 以上は、スクールバス・公的交通機関による通学を原則とする。ただし、徒歩・自転車通学における安全な通学方法、通学経路の確保やスクールバスの運行方法等については、今後、新しい校区単位での地区協議により検討する。

少子化の進む現状にあつて、適正な教育環境整備を目指す校区の再編を検討することは、当然、校区範囲（通学地区範囲）が広くなると考えられます。また、通学地区を見直すためには、新たな通学路の指定が必要になると考えられます。

したがって、通学範囲の拡大や校区の見直しに伴う安全な通学方法の確保なしには、校区再編を行うことは不可能と考えられることから、通学にかかる考え方の基準を定めることとしました。

現在の上野地区では、義務教育諸学校等の国庫負担等に関する法律施行令第4条の規定に準じ、小学校では4km以内、中学校では6km以内が通学距離の目安として考えられてきたことから、小学校では4km、中学校では6kmを超える地区についてスクールバスの導入や公的交通機関の利用措置が図られてきました。

今回、当委員会が実施した市民アンケートでは、小学校への通学方法や通学距離について、「徒歩通学は、30 分以内(約2km)を基本とし、それ以上はスクールバス等が必要」との回答が 66.3%と最も高く、中学校では、「徒歩・自転車での通学は、30 分以内を基本とし、それ以上はスクールバス等が必要」が 53%と最も高く、「公的交通機関やスクールバスなど通学手段がしっかりしていれば、通学時間や通学距離にこだわらない。」との回答が続いて高くなっています。

また、中間答申後の懇談会や参加者へのアンケートの中では、「徒歩・自転車通学」による「健康や体育面での効果」や「スクールバス導入」に伴う「地域の人々とのコミュニティの欠如」を指摘する意見もありましたが、通学途上における事故、犯罪の増加といった社会状況により、通学手段については、「安全対策」を第一に考えるべきだとする意見が最も多く、続いて「通学にかかる保護者負担の無料化」、スクールバス導入に伴い下校時間が一定化し、学校での子どもたちの活動が硬直化することを避けるために「柔軟なスクールバス運行」を検討すべきだとする意見が多くなっています。

こうした状況も踏まえ、校区再編検討に不可欠な通学手段にかかる考え方については、「小学生においては、各地区（字）の基準地（集合場所・駅・路線バス停）から 3km 以上、中学生では 5km 以上は、スクールバスや公的交通機関による通学を原則とする。」ことを基準としました。

また、新しく再編される学校区の地域性によって、通学方法や通学路の状況等が異なることから、「徒歩・自転車通学における安全な通学方法、通学経路の確保やスクールバスの運行方法等については、今後、新しい校区単位での地区協議により検討する。」こととしました。

4) 小学校区と中学校区の関係

同一小学校校区は、できるだけ、同一中学校区となるよう考慮し、同一小学校区が二つの中学校区に分かれる場合は、多数と少数に分かれることのないよう一定集団で分かれるよう配慮する。

現在の上野地区の校区編成においては、一つの小学校の卒業生が中学校へ進学する際には、3つの中学校に分かれて進学している状況や、ある小学校のほとんどの児童は、同じ中学校へ進むのに対し、一部地区だけが異なる中学校へ進学しているといった実態があります。

逆に見れば、4つの小学校卒業生で構成されている中学校もあります。

普通は、小学校よりも中学校の方がより通学地域も広く、1学年あたりの生徒数も多くなりますが、小学校区から見た中学校区が分割されることにより次のような問題が指摘されています。

(子どもの教育面)

- ・ 小学校生活で培った友人関係を失うこともあり孤独感を感じる。
- ・ 小学校時の仲間が少数の場合、疎外感を感じ、中学生活への適応に時間を要する。
- ・ 「いじめ」を助長することもある。
- ・ 各小学校での指導内容の引継ぎが行いにくい。
- ・ 小学校・中学校と連携した指導を実施しにくい。

(地域づくり面)

- ・ 一般的に地域社会の連携は、小学校区を単位として醸成されることが多いため、中学校が別々になると地域の連帯意識が弱まることが考えられる。

こうしたことから、校区の再編にあたっては、できるだけ小学校区から見た中学校区が同一となるよう配慮することとしています。

5) 地域コミュニティと校区

ア)「校区の自由化」について

「校区の自由化」を前提とした校区再編計画の策定は行わない。ただし、再編の結果、再編後の学校までの距離が近隣の学校までの距離より遠くなる地区においては、その地区(自治会)単位で校区を選択できる方法を残す。

子どもの教育を語るとき、「家庭でしつけ、学校で学び、地域に育てられる。」といわれています。「家庭」・「学校」・「地域」の三者が、それぞれ役割分担しながら、あるいは連携しながら、子どもたちの教育を担っていることは異論のないところです。

そこで、望ましい学校環境の整備を目指す校区再編を検討するにあたっては、「地域」との関わりといった視点でも検討することが必要と考えられます。

現在の校区は、学校教育法施行令第5条において、「児童生徒の住所地の市町村教育委員会が就学すべき小学校又は中学校を指定する」とされており、当市においても市内の住所地を基準とし

て児童生徒の就学校を指定していますが、首都圏の大都市地域においては、保護者や児童生徒が通学する学校を希望するという学校選択制(=校区の自由化)に取り組んでいる地域もあり、その数は近年拡大化しつつあります。

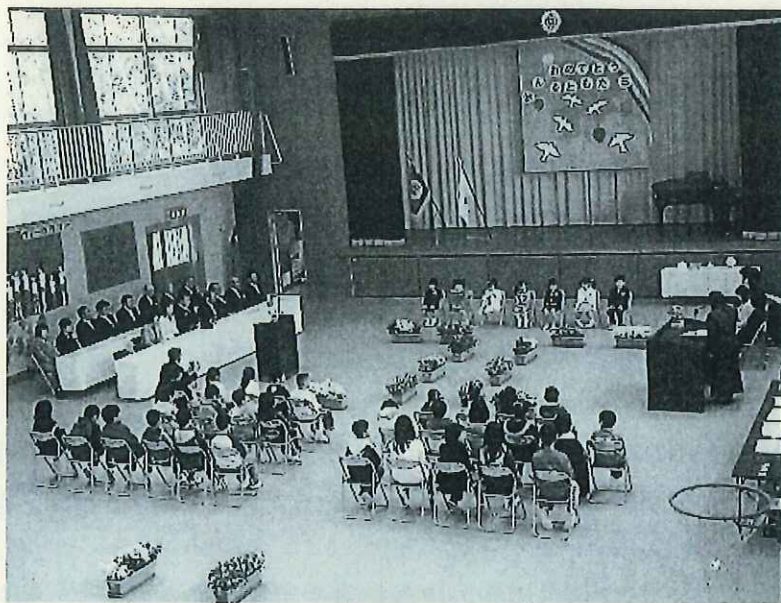
こうした流れを受け、市民アンケートにおいて、「これからの校区のあり方」という設問を設け、校区の自由化についての意向を調査したところ、『校区の自由化は、地域社会の連帯感がなくなることにつながるから完全な自由化はしない方がよい』に対し、YESが72%、NOが26%、また、「校区の見直しなどにより、居住地から学校までの距離が遠くなる地域については、距離の近い学校との選択ができるようにした方がよい」という設問に対してはYESが91%、NOが7%などといった結果を得ました。

委員の中からも、学校や校区が地域社会の一体感や連帯感の醸成に果たしている役割を考えたとき、校区の完全な自由化により失われるものの大きさを指摘する声が大きく、通学手段を容易に確保できる都心地域で導入の進む校区完全自由化への取り組みについては、今回の校区再編においては、検討しないこととしています。

市民アンケート結果

Q. 住所地により通学区域を決定している現在の方法を改め、個人の希望や事情により一定条件のもと、通いたい小・中学校を選択できる制度(校区の自由化)を適用する自治体も増えていますが、このことについてどのように思いますか？

	(%)			
	YES	NO	不明	計
①校区の自由化は、地域社会の連帯感がなくなることにつながるから、完全な自由化はしないほうがよい。	71.9	25.9	2.2	100
②「いじめ」や不登校などの問題に対応するためには、校区の自由化は必用である。	58.2	39.0	2.8	100
③校区の見直しなどにより、居住地から学校までの距離が遠くなる地域については、距離の近い学校との選択ができるようにした方がよい。	91.5	6.7	1.8	100
④保護者が通学手段に責任を持つことを条件として、自由に通学校を選ぶことができるようにするのがよい。	38.7	58.7	2.6	100



小規模校での入学式

6) 望ましい校区の創造 ー八小四中案ー

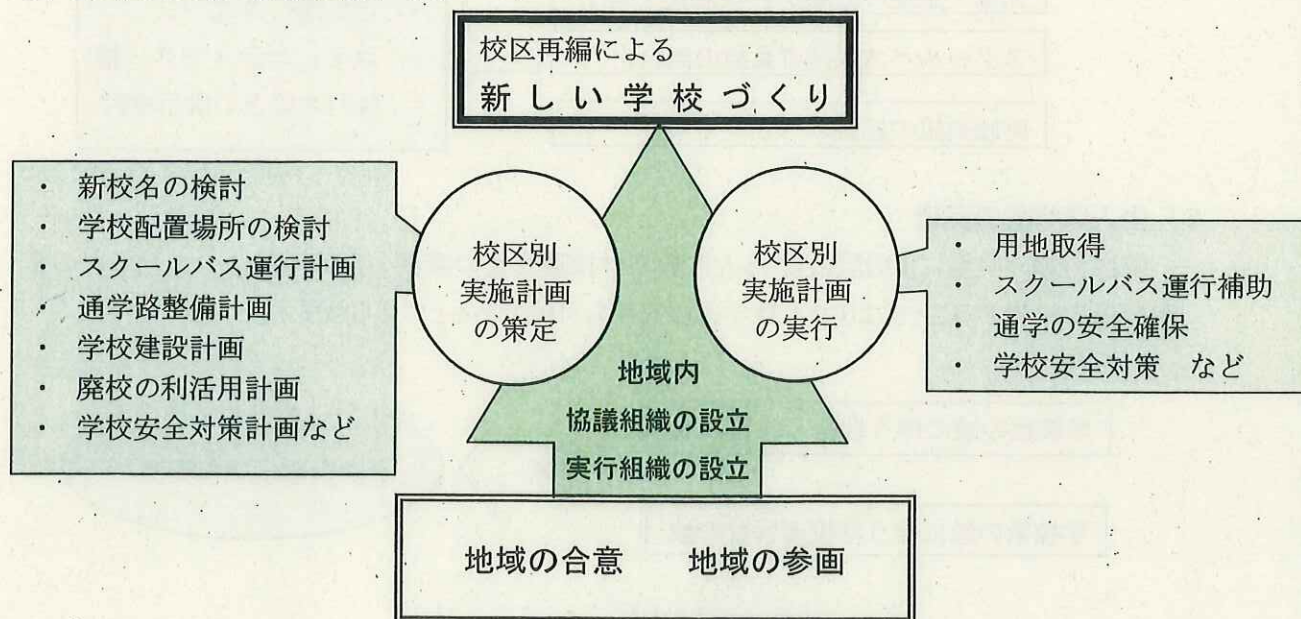
今まで見てきた校区再編の基本的視点と考え方を基に、将来 10 年間以上に渡り適正な学校規模が維持継続できる学校づくりを中心に小中学校区の再編を検討した結果、上野地区内の 16 小学校を 8 つの小学校に、また、6 中学校を 4 つの中学校に統合・再編することが望ましいとする考え方がまとめられました。

小学校		中学校	
再編前	再編後	再編前	再編後
上野東小	上野東小	崇 広 中	崇 広 中
上野西小	上野西小	緑ヶ丘中	緑ヶ丘中
久 米 小	久 米 小	桃 青 中	(仮)上野東中 (城東中)
友 生 小	友 生 小	府 中 中	
中 瀬 小	(仮)上野東部小	丸 山 中	(仮)上野南中
府 中 小		成 和 中	
三 田 小	(仮)上野北部小	16小学校 ➡ 8小学校	
新 居 小			
長 田 小			
花之木小	(仮)上野西部小	6中学校 ➡ 4中学校	
猪 田 小			
花 垣 小			
古 山 小			
神 戸 小	(仮)上野南部小		
依那古小			
比自岐小			

(3) 計画実施に向けた指針

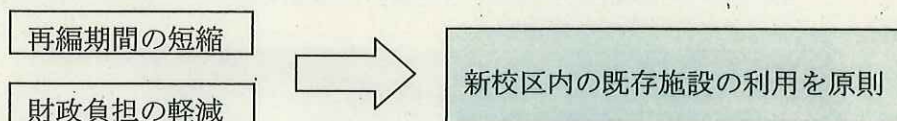
基本計画に基づく校区の再編を実施するためには、実施計画の策定が不可欠ですが、この実施計画を策定するための 6 つの指針が答申されました。この指針の中では、脆弱化しつつある学校と地域の連携を促進するとともに、地域づくりを進めるといった視点からも、「地域の合意と参画を基調」とした住民参画型の協議組織や実行組織を設立し、校区再編による「新しい学校づくり」を行うことが実施計画の策定と再編の実施に必要とされ、伊賀市（上野地区）校区再編を実施するための組織を設置して取組みを進めました。

1) 地域の参画による学校づくり



2) 学校の配置検討

学校配置の検討にあたっては、再編期間の短縮と財政負担の軽減を図るため、まず再編校区内にある既存施設の利用を検討し、それによりがたい場合は、通学手段、校区内での位置、用地取得の難易などを総合的に判断して決定することとします。



3) 再編の実施方法

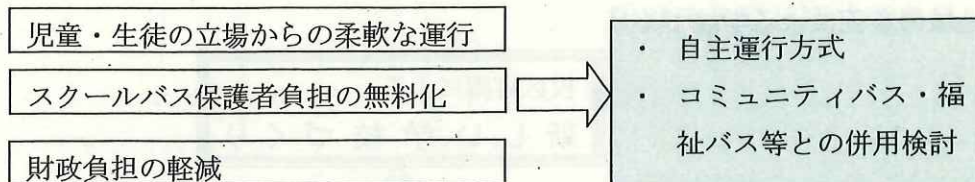
再編完了の目標年次については平成 25 年度と設定し、地域ニーズや現在の学校施設の老朽化状況など、それぞれの校区の実情に応じた柔軟な再編実施を行うこととします。

(4つの実施原則)

- 1) 新校区構成地区(自治会単位)の合意と移行時期、移行方法等の三者協議(地域・学校・行政)の原則
- 2) 中学校区再編の小学校区再編に対する先行実施
- 3) 全学年一括転校方式による校区移行
- 4) 通学区域見直し時における地区(自治会)別の柔軟移行への配慮

4) スクールバスの運行

スクールバスの運行に関しては、学年毎に異なる下校時間やクラブ活動、学校行事への対応など柔軟な対応が求められることや、財政負担の軽減等を考慮するとともに、地域内人材の活用といった視点からも自主運行方式(市所有バスによる運行)が望ましいと考えられます。また、コミュニティバス・福祉バス等との併用も検討し、ニーズの高い保護者負担の無料化をすすめるとしています。



5) 少人数学級の実現

校区再編の実現により捻出される人件費や学校運営費の減額分を積極的に少人数学級の実現費用に充当することにより少人数学級の実現も可能であると考えられます。



6) 再編後の既存施設の利活用

再編の実施に伴い生じる空き施設・空き教室については、その施設がある旧校区内の地域だけでなく、新しく再編される校区内地域の施設として、地域づくり活動の拠点としての役割を担うことが望まれます。そのため、地域住民の主体的な協議を中心として、施設の管理方法も含め、行政と協働で検討をすすめることとしています。



大規模校での全校集会

(4) 具体的な取り組みの状況

上野地区では、八小四中案を実現するため、次のような実施計画検討協議会が設置され取り組みが行われています。そのうち、「上野東地区中学校区実施計画検討協議会」については、平成 21 年 4 月に「城東中学校」が開校したことに伴いその役割を終えました。

また、阿山地区においても伊賀市（上野地区）校区再編計画の考え方に基づき「阿山地区小学校区再編計画検討協議会」が設置されています。

○設置されている実施計画検討協議会（上野地区）

	名 称	設置年月日	構 成	備 考
上 野 地 区	上野東地区中学校区実施計画検討協議会	H. 16. 10. 19	小中学校長 7 人 P. T. A 会長 7 人 自治会代表 22 人 その他 2 人	H. 21. 3. 29 解散
	上野南地区中学校区実施計画検討協議会	H. 16. 10. 27	小中学校長 9 人 P. T. A 会長 9 人 自治会代表 28 人 その他 4 人	
	上野北部地区小学校区実施計画検討協議会	H. 18. 10. 17	小中学校長 4 人 P. T. A 会長 4 人 自治会代表 15 人 その他 2 人	
阿 山 地 区	阿山地区小学校区再編計画検討協議会	H. 19. 12. 19	小中学校長 4 人 P. T. A 会長 4 人 自治会代表 15 人 その他 2 人	河合小、鞆田小、 玉滝小、丸柱小の 統合計画

○上野東地区中学校区実施計画検討協議会の取り組み

協議会設置期間	4 年 5 ヶ月（53 ヶ月）
会議等開催回数	1 5 2 回 協議会（全体会・代表者会）33 回 専門部会 10 回 各地区懇談会、P T A 懇談会、各種説明会等 109 回
協議検討事項	・学校設置場所 ・校名 ・通学環境整備計画（通学手段・通学路及び整備計画・スクールバス運行計画） ・校章 ・校歌 ・制服 ・コミュニティスクール導入

伊賀市における近年の統廃合の状況

【附属資料1】

地区	学校名	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	統廃合の状況	跡地利用の状況
青 山 地 区	阿保小	＝	＝								統合校の設置場所
	博要小										地区市民センター・公民館 社会体育施設(グラウンド・体育館)
	高尾小	(統合) 14.4.1 矢生小	＝	(統合) 16.4.1 青山小					↑	新設型統合 (施設新設)	地区市民センター・公民館 社会体育施設(グラウンド・体育館)
	矢持小										地区市民センター・公民館 社会体育施設(グラウンド・体育館)
	上津小	＝	＝								株式会社立高校(特区)に校舎を貸付 社会体育施設(グラウンド・体育館)
大 山 田 地 区	大山田西小	＝	＝	＝	(統合) 17.4.1 大山田小				↑	新設型統合 (施設新設)	統合校の設置場所
	大山田東小	＝	＝	＝							地区市民センター・社会体育施設(グラウンド・体育館)
上 野 地 区	依那古小	＝	＝	＝		＝	(統合) 19.4.1 依那古小		＝	吸収型統合	統合施設として利用
	比自岐小	＝	＝	＝		＝					(19.3.31より)休校中 学校施設として保全管理中)
	府中中	＝	＝	＝		＝		＝	21.4.1 城東中	新設型統合＋ 通学区域見直し (施設新設)	統合小学校施設としての転用を検討中
	桃青中	＝	＝	＝		＝		＝	＝		老朽危険校舎のため解体を計画 中
	崇広中	＝	＝	＝		＝		＝	崇広中 城東中	4中⇒3中	再編後施設として利用
	緑ヶ丘中	＝	＝	＝		＝		＝	崇広中 緑ヶ丘中		再編後施設として利用

市町村合併(16.11.1)

○伊賀市校区再編関係建設事業スケジュール(案)

【附属資料2】

年度	仮称校名	統合対象校	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
	城東中	桃青中	用地測量 造成設計	用地取得 進入道路 造成工事 調査設計	校舎建設Ⅰ 進入路工事 給排水工事	校舎建設Ⅱ 屋体建設 武道場建設 外構工事	開校							
	上野南中	丸山中								開校				
				造成設計	用地測量	用地取得	建設設計 進入道路 造成工事 給排水工事	校舎建設Ⅰ 進入道路Ⅱ	校舎建設Ⅱ 屋体建設 武道場建設 外構工事					
	上野北部小	三田小 新居小 長田小										開校		
							造成設計 用地測量	用地取得 進入路工事	建設設計 造成工事 給排水工事	校舎建設Ⅰ	校舎建設Ⅱ 屋体 建設工事 外構工事	新居小 解体工事		
	上野東部小 (府中利用)	府中小 中瀬小							開校					
							増改築設計	増改築工事	府中小解体					
	上野南部小 (丸山中利用)	依那古小 神戸小 比自岐小								開校				
											開校	神戸小 校舎解体		
	上野西部小 (成和中利用)	花之木小 猪田小 花垣小 古山小									開校			
	阿山小	河合小 頼田小 玉滝小 丸柱小												
													開校	

事業計画

作成年月 平成 21 年 5 月

伊賀市教育委員会 教育総務課

〒518-8501 三重県伊賀市上野丸之内 116

電話 0595-22-9675 F A X 0595-22-9691

Mail kyoui-soumu@city.iga.lg.jp